

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社 田 谷
【英訳名】	TAYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田谷 和正
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号
【電話番号】	03 - 5772 - 8401
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部経理グループ長 露木 康雄
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号
【電話番号】	03 - 5772 - 8401
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部経理グループ長 露木 康雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 累計期間	第41期 第3四半期 累計期間	第40期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	9,010,681	8,862,074	11,931,448
経常損失 () (千円)	87,660	320,323	143,482
四半期(当期)純損失 () (千円)	123,916	273,096	191,410
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,480,180	1,480,180	1,480,180
発行済株式総数 (株)	5,100,000	5,100,000	5,100,000
純資産額 (千円)	4,026,722	3,578,465	3,959,228
総資産額 (千円)	8,300,186	8,162,422	8,214,156
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	24.80	54.65	38.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	22.00
自己資本比率 (%)	48.5	43.8	48.2

回次	第40期 第3四半期 会計期間	第41期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	0.41	1.86

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、2014年12月31日に契約満了となるフランスのグループクレージュS A S（旧クレージュデザインS A）とのライセンス契約について、新たに2015年1月1日から2017年12月31日まで契約更新することを決定いたしました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策により、企業収益や雇用情勢の改善が見られるなど緩やかな景気回復基調となりましたが、消費増税に伴う駆け込み需要の反動が長期化しており、さらに円安に伴う実質所得の低下など個人消費に弱さがみられ、依然として先行き不透明な状況が続いております。

美容業界におきましては、消費マインドの低調に加え、夏場の天候不順、業界内の店舗間競争の激化など経営環境は引き続き極めて厳しい状況となっております。

このような状況の下、当社といたしましては『お客様が毎日綺麗でいられるよう、お手伝いを徹底して行う』ことをスローガンに、「すべてはお客様のために」という当社経営の原点に立ち戻り、全社員が徹底することで、お客様との強固な信頼関係を築き上げ、地域における顧客満足ナンバーワンのサロンを目指して、既存店の強化を行ってまいりました。

当社の持つ「お客様に対する特典」をすべてのお客様にお伝えすることにより、当社サロンのご来店促進に努め、当第3四半期累計期間における既存店の入客数は前年同期比0.6%増加いたしました。しかしながら、お客様への特典や当社創業50周年キャンペーンの特別価格などにより客単価は前年同期比2.5%低下いたしました。

店舗につきましては、美容室1店舗（TAYA 溝の口店）を新規出店いたしました。一方で美容室2店舗（クレージュ・サロン・ボーテ 新宿店、クレージュ・サロン・ボーテオーロラモールジュンヌ店）を閉鎖し、当第3四半期会計期間末の店舗数は、美容室150店舗と小売店1店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高8,862百万円（前年同期比1.6%減）となり、営業損失318百万円（前年同期は営業損失88百万円）、経常損失320百万円（前年同期は経常損失87百万円）となり、四半期純損失は273百万円（前年同期は四半期純損失123百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は8,162百万円となり、前事業年度末と比べて51百万円減少いたしました。

流動資産の残高は2,696百万円となり、前事業年度末と比べて168百万円増加いたしました。固定資産の残高は5,465百万円となり、前事業年度末と比べて220百万円減少いたしました。主な増加は、売掛金の増加54百万円、商品の増加45百万円、主な減少は、建物の純減174百万円、敷金及び保証金の減少31百万円であります。

当第3四半期会計期間末の負債総額は4,583百万円となり、前事業年度末と比べて329百万円増加いたしました。

流動負債の残高は2,468百万円となり、前事業年度末と比べて392百万円増加いたしました。固定負債の残高は2,115百万円となり、前事業年度末と比べて63百万円減少いたしました。主な増加は、支払手形及び買掛金の増加110百万円、主な減少は、長短借入金の純減113百万円、賞与引当金の減少86百万円、社債の償還50百万円であります。

当第3四半期会計期間末の純資産は3,578百万円となり、前事業年度末と比べて380百万円減少いたしました。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末48.2%から43.8%に減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,100,000	5,100,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	5,100,000	5,100,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	5,100,000	-	1,480,180	-	1,702,245

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 102,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,995,900	49,959	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	5,100,000	-	-
総株主の議決権	-	49,959	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社田谷	東京都渋谷区神宮前2-18-19	102,800	-	102,800	2.01
計	-	102,800	-	102,800	2.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、普賢監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,580,864	1,578,170
売掛金	553,310	607,760
商品	36,332	81,545
美容材料	24,447	28,442
その他	334,097	401,630
貸倒引当金	852	852
流動資産合計	2,528,200	2,696,696
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,722,381	1,547,660
土地	1,375,445	1,375,445
その他(純額)	46,946	37,974
有形固定資産合計	3,144,773	2,961,080
無形固定資産	46,657	42,344
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,012,750	1,980,836
その他	481,776	481,465
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	2,494,525	2,462,300
固定資産合計	5,685,955	5,465,725
資産合計	8,214,156	8,162,422

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	401,813	512,208
短期借入金	101,600	191,000
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	434,914	409,469
未払法人税等	57,256	63,384
賞与引当金	196,909	110,741
資産除去債務	3,406	23,151
その他	779,847	1,058,159
流動負債合計	2,075,747	2,468,114
固定負債		
社債	130,000	80,000
長期借入金	1,382,148	1,204,261
退職給付引当金	384,729	391,372
資産除去債務	205,987	204,974
その他	76,314	235,235
固定負債合計	2,179,180	2,115,843
負債合計	4,254,927	4,583,957
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,480,180	1,480,180
資本剰余金	1,702,245	1,702,245
利益剰余金	936,258	555,145
自己株式	159,455	159,455
株主資本合計	3,959,228	3,578,115
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	350
評価・換算差額等合計	-	350
純資産合計	3,959,228	3,578,465
負債純資産合計	8,214,156	8,162,422

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	9,010,681	8,862,074
売上原価	7,993,034	8,049,986
売上総利益	1,017,646	812,088
販売費及び一般管理費	1,105,812	1,130,199
営業損失()	88,166	318,111
営業外収益		
受取利息	1,642	2,099
不動産賃貸料	7,810	10,035
その他	19,784	18,923
営業外収益合計	29,237	31,058
営業外費用		
支払利息	20,627	18,551
不動産賃貸費用	5,592	5,550
その他	2,512	9,168
営業外費用合計	28,732	33,271
経常損失()	87,660	320,323
特別利益		
退店補償金	5,159	-
特別利益合計	5,159	-
特別損失		
固定資産除却損	8,092	4,259
減損損失	14,350	-
特別損失合計	22,443	4,259
税引前四半期純損失()	104,943	324,583
法人税、住民税及び事業税	45,508	45,793
法人税等調整額	26,535	97,280
法人税等合計	18,972	51,486
四半期純損失()	123,916	273,096

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が2,982千円減少し、利益剰余金が1,919千円増加しております。また、当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
一部の賃貸借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で締結した代預託契約に基づく貸主の金融機関に対して負う預託金の返還債務に対する保証	72,528千円	72,528千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	241,648千円	226,731千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月11日 定時株主総会	普通株式	109,936	22	平成25年3月31日	平成25年6月12日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	109,936	22	平成26年3月31日	平成26年6月18日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	24円80銭	54円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	123,916	273,096
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	123,916	273,096
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,997	4,997

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

株 式 会 社 田 谷
取 締 役 会 御 中

普 賢 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 荒木 正博 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 両児 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社田谷の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社田谷の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。